

ごみの分け方・出し方

詳しくは、別冊の「ごみの分別大辞典」をご覧ください。

可燃ごみ (指定袋制)	資源ごみ		
毎週  曜日	毎週  曜日	毎月 第1・3・5回目の  曜日	毎月 第2・4回目の  曜日
<p>必ず市指定袋（緑色）に入れて出してください。</p>	<p>資源ごみ（A～D）は、45ℓまでの透明・半透明の袋で、それぞれ別々の袋に入れて出してください。</p>		<p>ひもでしばるか、紙袋等に入れて出してください。</p>
<p>可燃ごみ (指定袋制)</p>  <ul style="list-style-type: none"> 生ごみ（残飯、野菜・魚くず、貝がら、卵のからなど）、衣類、草・枝等、紙コップ、カバン、くつ、ビデオテープ、プラスチックのおもちゃ等 生ごみは、水分をよく切ってください。 食用の油は、液体のままでは収集できません。 竹串などの先のとがった物は、紙等で包んでください。 	<p>資源ごみA 容器包装プラスチック</p>  <ul style="list-style-type: none"> フタマークが付いていて、きれいな状態の物が対象。 残りがすを必ず取り除いてください。 ※汚れている物、判断がつかない物は可燃ごみへ出してください。 ※容器包装プラスチックを入れた袋を別の袋に入れる「二重袋」はしないでください。 	<p>資源ごみC かん・びん・乾電池等</p>  <ul style="list-style-type: none"> 空き缶、空き瓶、乾電池、割れていない蛍光灯。 一辺が25cm以内のかん。 びんのふた・キャップ ※プラスチック製のフタは、容器包装プラスチックです。 ボタン電池、ニカド電池等は販売店へ返却してください。 スプレー缶は、必ず使い切ってください。 	<p>資源ごみE 古紙類</p>  <ul style="list-style-type: none"> 新聞、広告（チラシ）、雑誌、段ボール、紙パック、ティッシュペーパーの箱、お菓子箱などの「雑がみ」類。 名刺サイズ以上の紙は、「雑がみ」として出してください。 ティッシュペーパーは、未使用でも「可燃ごみ」です。 シュレッダー後の紙類は、「可燃ごみ」です。 できるだけ自治会等が実施している集団回収に出しましょう。
<p>粗大ごみ（有料申込制） 申込・詳細について 粗大ごみ電話申込センターにお申し込みください。 (フリーダイヤル) TEL0800-123-5300 (IP電話・携帯電話から) TEL0725-23-8522 受付時間AM9時～PM5時（1回6点まで申込可能です。） 土曜日、日曜日、祝休日及び12月29日～翌年1月3日の間は受付できません。 インターネット https://s-kantan.com/sodai-izumiotsu-u/</p> 			
<p>小型家電のリサイクル（有料申込制） 申込・詳細について 「リネットジャパン(株)」のホームページからお申し込み、ご確認ください。 http://www.renet.jp/izumiotsu/ 又は、「ごみの分別大辞典」P19でご確認ください。</p>			
<p>【お問い合わせ】 泉大津市都市政策部環境課 0725-33-1131（代表）</p>			